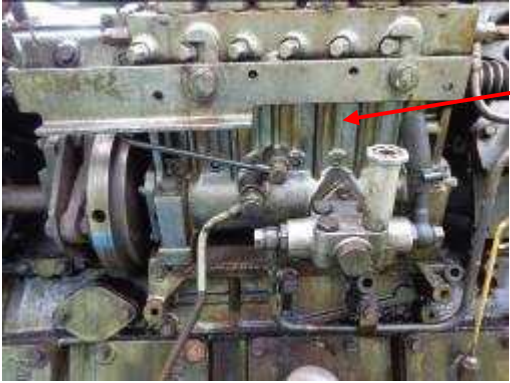



船舶インシデント調査報告書

平成27年11月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年1月21日 18時45分ごろ
発生場所	長崎県対馬市巖原港南東方沖 神埼灯台から真方位109° 8.9海里付近 （概位 北緯34° 02.03′ 東経129° 22.51′）
インシデント調査の経過	平成27年6月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 嘉栄丸、14トン NS2-16935（漁船登録番号）、個人所有 17.11m (Lr) × 3.73m × 1.22m、FRP ディーゼル機関、478.10kW、昭和58年7月8日 第291-34709号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年8月8日 免許証交付日 平成22年3月16日 （平成27年8月7日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、巖原港南東方沖において、主機を回転数毎分約1,900とし、いか一本釣り漁の操業中、平成27年1月21日18時45分ごろ、主機が停止した。 船長は、機関室の右舷側にある同室出入口の引き戸を開けたところ、主機の右舷側から潤滑油が噴き出していることを認めた。 船長は、主機右舷側に付設された「燃料油噴射ポンプ可動部への給油用の入口パイプ」（以下「本件パイプ」という。）が破損していることを確認し、機関室の右舷側に潤滑油が拡散していたので主機の運転を断念した。 本船は、僚船にえい航されて対馬市志多賀漁港に帰った。 主機は、本インシデント後、機関整備業者が開放点検した結果、6番シリンダにおいては、ピストンがピストンピンの位置で割損、ピス

	<p>トンピンの焼付き、シリンダライナの焼損、クランク軸の曲損、連接棒によるシリンダブロック左舷側の破口、同破口による油受内の潤滑油の流失等が、5番シリンダにおいては、ピストン及びシリンダライナの焼損等を生じたことが判明した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 雨、風向 北北西、風力 1、視程 約8km 海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>主機は、油受の潤滑油が、主機直結潤滑油ポンプによって吸入加圧され、潤滑油こし器及び潤滑油冷却器を経て潤滑油主管に送られ、クランク軸、ピストン、本件パイプを経由して油受に戻るよう循環されていた。</p> <p>本件パイプは、潤滑油主管から燃料油噴射ポンプ内部に設けられたカム、プランジャ等を潤滑するよう枝管が接続されていた。</p> <p>本件パイプは、数年前に防振用の金具部分で擦れて破損したので、その後は同金具が外されていた。</p> <p>船長は、ふだん、主機の潤滑油、燃料油、冷却水の量及び漏れなどを点検し、専門的な整備を機関整備業者に依頼していた。</p> <p>主機製造業者によれば、本件パイプは、使用経過時間によらず、日常の点検で亀裂等が発見された場合に交換する部品であった。</p> <p>(写真1、写真2参照)</p> <div data-bbox="587 1115 1396 1496">  <p>燃料油噴射ポンプ</p> </div> <div data-bbox="592 1592 1273 1966">  <p>破損部</p> </div>
<p>分析</p>	

<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、厳原港南東方沖で操業中、本件パイプが破損したことから、主機の潤滑油が破損部から噴き出し、各部の給油量が著しく減少して潤滑が阻害され、6番シリンダのピストンが割損し、シリンダブロックに破口を生じ、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件パイプは、防振用金具が取り外されたことから機関振動等を受け続けて材料が疲労し、破損したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、厳原港南東方沖で操業中、本件パイプが破損したため、主機の潤滑油が破損部から噴き出し、各部の給油量が著しく減少して潤滑が阻害され、6番シリンダのピストンが割損し、シリンダブロックに破口を生じ、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主機付設の燃料油噴射ポンプの給油用パイプは、防振用の金具を取り付けて固定した上、日常の点検で異常の有無を確認し、必要に応じて適切に交換すること。